

2011年7月14日

「社会保障・税一体改革成案」に対する緊急提言

社団法人関西経済同友会

経済政策委員会

委員長 加藤貞男

はじめに

現在のわが国は、経済のグローバル化に対する政策対応の遅れにより未だ成長力を回復できていない一方、少子高齢化の進展等を背景に、財政問題や税と社会保障制度の問題が年々深刻さを増している。

そのような中、6月30日によろやく政府から「社会保障・税一体改革成案」が発表された。しかしながら、その改革案の中身は以下に示すように、高齢者向けの給付拡大・バラマキが先行する一方、財源である消費税の税率引上げを先送りする余地を残すなど、「一体改革」にはほど遠い内容である。また、それ以前の問題として、政府はこのような後退した中身の成案でさえ、政府としての正式な意思決定である閣議決定を行うことができなかつた。さらに現在の政府は、わが国が東日本大震災の影響を受け、危機的な状況にある中で、責任をもって将来の国のあり方を国民に示すことができている。この2つの問題は同根で、政権としての責任を果たしていないと言わざるを得ない。財政や税制、社会保障といった国の根幹をなす重要問題について、将来への道筋を示すどころか、むしろその位置付けが後退していることに、大きな危機感を禁じえない。

震災復興に国の総力を挙げなければならない中、国民の「国」に対する意識が高まりを見せている今こそ、政府は「どのような国を目指すのか」を真正面から議論し、責任をもって、財政や税制・社会保障に対する将来的なビジョンを国民に示すべきである。

具体的な税制と社会保障の改革案の中身については、全体として社会保障支出の抑制が不十分であり、消費税増税に依存する安易な内容となっている。特に世代内での扶養のあり方について見直しを行うべきである。また、税制の改革についても、消費税増税が提示されたものの、消費税以外の税制改革についてはほとんど言及されておらず、さらに震災復興財源も検討していかなければならない課題である。これらを同時に考えなければ財政健全化・復興・経済成長の道筋は見え、今ほど抜本的な整理が求められる時はない。

関西経済同友会では、これまで「成長なくして安心なし」「安心なくして成長なし」との基本認識に基づいた安心社会の提言や、復興と経済成長、社会保障改革と財政再建に資する抜本的な税制改革への提言をすでに行ってきた。これらを踏まえて、本会経済

政策委員会は、「社会保障・税一体改革成案」について、真の「一体改革」とするべく以下の提言を行う。関連法案を策定する際に本提言が活かされることを望む。

1. 社会保障給付の削減が不十分な一方、社会保障負担の増大だけが先行し、真の「一体改革」となっていない。まず、社会保障の給付と負担における世代間の不公平（アンバランス）の是正、特に高齢世代への「給付減」に大胆に取り組むべきである。

(1) 社会保障制度のあるべき姿

現在、日本の個人金融資産は1,452兆円（2009年末）あると言われているが、その多くは高齢世代が保有している。それにも関わらず、現在の社会保障制度は高齢者向けの給付が多く、次代の日本を担う世代である若年・子育て世代への給付が不十分である。

このまま少子高齢化が進めば、若年・子育て世代の負担ばかりが増加し、社会保障制度自体が崩壊してしまう。次代の日本を担う若年・子育て世代をより重視し、安心して子どもを育てられる環境、就労できる環境を最優先で整備することが後々、高齢世代への充実した給付へもつながる。

財政再建の観点からも社会保障給付の伸びを抑制する必要がある中で、高齢世代への「給付減」と、その分を若年・子育て世代への「現物給付増」に向けることを強く意識した、保障給付における世代間の不公平（アンバランス）是正に向けた改革が必須である。

(2) 子ども手当を廃止し若年・子育て世代への現物給付拡充を

若年・子育て世代へは、少子高齢化対策としても十分な現物給付が必要である。「社会保障・税一体改革成案」では、2015年段階における各分野ごとの追加所要額（公費）のうち、子ども・子育てに充てられる額は0.7兆円程度となっており、単純比較はできないものの医療・介護の1.6兆円弱程度と比べれば差が出ている。保障給付における世代間の不公平（アンバランス）を是正し、若年・子育て世代への現物給付充実を、早期に実現すべきである。

まずは、バラマキ政策であり国民からの反対も多い子ども手当の廃止も含めた見直しを早急に行うべきである。そして、その財源を若年・子育て世代への実効的な支援に投下することが重要である。例えば、保育所等の現物給付により待機児童の減少・解消がなされれば、それまで子育てをしていた母親世代に就労の機会を提供することができ、その結果、所得税の徴収を通じた税収増と、ひいては財政再建問題にも資する可能性を期待できる。このような、着実に子育て支援につながる対策を早急に取り組むべきである。また、現物給付の体制が整うまでは、保育・教育税額控除制度を創設して、実際の保育・教育負担の軽減に直結させるべきである。

(3) 年金の支給開始年齢の引上げ等の高齢世代への大胆な給付削減を

低所得層に対するセーフティネットや配慮を前提として、年々増え続ける高齢世代向けの社会保障給付額を抑制し持続可能な社会保障制度構築に向け、より大胆な高齢高所得者層への給付見直しを検討すべきである。

「社会保障・税一体改革成案」では、医療費の自己負担割合の引上げ幅を明記しない等、高齢世代への給付見直しが不十分である。医療サービスを受ける頻度が若年層に比べて高い高齢者層の人口が今後急増していく中で、負担割合が現状のままでは制度自体が崩壊する。高齢世代の自己負担割合の引上げ幅を明記する等、高齢者層の負担についての一層踏み込んだ見直しが不可欠である。

また、特に高齢高所得者の医療・介護費用の自己負担増（給付減）、年金の支給開始年齢の引上げ早期着手や年金支給額の削減、世代内での扶養も視野に入れた具体的な改革をすべきである。

(4) 低所得者層へは実効的な支援と各制度のトータルでの制度設計を

低所得者への給付（セーフティネット）に関しては、公的な就労機会の増大等による雇用の創出、就労支援や職業訓練等の現物給付の拡充を速やかに行うべきである。

一方で、バラマキ型の給付は財政状況を悪化させるだけであり、医療・介護、年金、生活保護等の各制度をトータルに見直す中で、低所得者層内での不公平（アンバランス）が発生しないような制度設計を行うべきである。例えば、生活保護の受給世帯は年々増え続けているが、ケースによっては各地域の最低賃金で働いた場合や国民年金の額よりも生活保護の支給額の方が多くなるケースもある。就労による収入や年金額と生活保護受給額とのバランスを考慮し、公平感のある制度にすべきである。

2. 消費税率の引上げ率を具体的に示してはいるものの、実現までの道筋が不明確。政府は新成長戦略に明記した名目3%超の経済成長の早期実現に責任を持ち、給付・歳出の削減、消費税増税をセットで行うべき。また、経済成長、地方分権も考慮した、税制全般の総合的改革を実行すべきである。

(1) 消費税率引上げと、名目3%超の経済成長の両立を

社会保障制度の安定化、あるいは財政再建には、消費税増税はやむを得ない措置であり、現在の財政状況からすれば早期の消費税増税が必要である。「社会保障・税一体改革成案」において、社会保障給付の主な財源を消費税とし、10%という税率を明記した点は一歩前進といえる。

一方で、消費税増税が実体経済に与える影響を考慮すれば、税率引上げには確かな経済成長が必要となることも事実である。だからこそ政府は、一昨年策定した新成長戦略に明記されている名目3%超の自律的な経済成長を早期に実現させ、確実に消費

税増税を実行できる環境を整えるべきである。なお、安易な消費税増税の先送りを防ぐため、上記の名目3%超の経済成長が達成された際には直ちに消費税率を10%へ引上げることとし、その旨を明示すべきである。

また、政府は、消費税を10%へ引き上げた後、さらに税率を引き上げる必要性を含めて、わが国の置かれた極めて厳しい財政状況について、国民に対し明確に説明すべきである。社会保障・税一体改革成案の中では2015年度までの財源確保と財政健全化の見通しが示されているが、中長期的なスパンでの説明がなされていない。こうした抜本改革を今行わなかった場合、国の社会保障制度や財政状況が将来どのような状況に陥るのか、より長期的な視点から国民に責任を持って説明する義務がある。

(2) 消費税率引上げには、政府は徹底した給付・歳出の削減を

消費税率の引上げにあたっては、社会保障給付（総額）の削減が大前提である。少子高齢化が進展するわが国において、今後、社会保障給付の自然増は避けられない。そのような状況の下で、さらに保障給付を拡大し、その財源に消費税収を充てるとする今回の成案は、将来、際限のない消費税増税を招きかねない。いたずらな消費税率の引上げはわが国の経済活力を損ない、経済の停滞を招くばかりでかえって社会保障制度を不安定にさせる。

政府は、徹底した一般歳出削減の決意を示すべきである。前述のように、特に子ども手当や農家への戸別所得補償制度等のバラマキ型給付や生活保護等の見直しが必要である。また、今後、低所得の高齢者が増加していくと予想される中で、今回の成案に盛り込まれた年金制度の最低保障機能強化（低所得者への加算）等のバラマキ型給付拡大は厳に慎むべきである。消費税率の引上げという痛みを国民に求めるのであれば、まず第一に、公務員制度改革や予算全体の歳出構造の見直し、行政改革等、政府がムダ・バラマキの是正に取り組まなければ国民の理解を得られまい。

(3) TPPへの参加、法人実効税率引下げ等、経済成長の実現に向けた政策の総動員を

単なる消費税の増税は、景気に悪影響を及ぼしかねない。消費税の増税にあたっては、経済成長に資する政策との十分な連携が必要である。すなわち、より一層の規制緩和やPFI（民間資金活用）、TPPの推進等により、民間企業の投資や雇用意欲を喚起し、消費税率を引き上げても経済活力が維持され、持続的な成長を実現できる環境を整える必要がある。成長なくして社会保障制度の安定化はあり得ないのである。

同時に、消費税以外の税目を含めた税制全体の抜本改革も着実に実行すべきである。今回の成案では、消費税増税のみが大きく取り上げられている一方、個人所得課税、法人課税、資産課税にわたる税制全体の抜本改革は、付け足しのような記述にとどまっている。また、現在、震災からの復興のための資金を復興債の発行でまかない、その償還財源として所得税や法人税の増税が検討されているが、税制の改革は単に社会

保障関係のみならず、震災からの復興財源も含めて検討すべきで、決して先送りせず着実に進めるべきである。

例えば、法人課税における実効税率の引下げを含め、企業競争力の維持・向上や雇用機会創出を促す施策を遅滞なく実施すべきである。また、高齢世代から現役世代への資産移転を促し、その有効活用を通じて経済を活性化させるため、贈与税の軽減とそれを前提とする相続税率の引上げを実施すべきである。

(4) 消費税増税にあたっては、地方消費税の十分な拡充を

また、地方における社会保障給付の安定財源を確保するため、消費税の増税にあたっては、地方消費税の十分な拡充を進めるべきである。社会保障の給付にあたっては、年金を除く大部分を地方自治体が担っているが、今回の「社会保障・税一体改革成案」では地域の自治体が提供する社会保障施策やその財源などが考慮されていない。地域ごとの特性を踏まえ、具体的かつ実効的なサービスを設計し実行する地方自治体の役割が極めて重要であり、これを支える安定財源の確保を着実に進める必要がある。成案策定の段階では、既存の地方消費税を国税とするかのような議論まであり、およそ地方分権に逆行する議論であった。成案にあるように、地方消費税の拡充とあわせて、地方法人課税のあり方を見直すなど、地方によって税収（社会保障給付の財源）の偏りが大きくなるよう地方税制の改革を実施すべきである。

3. 「共通番号制度」の早期かつ確実な導入、実施を

上述のとおり、公平な社会保障の給付と負担を実現するためには、「社会保障・税に関する共通番号制度」の早期かつ確実な導入・実施が不可欠である。この点、「社会保障・税一体改革成案」では、早期導入に言及している点は評価できるものの、関連法案の提出を「今秋以降可能な限り早期に」とするのみで不十分である。

共通番号制度は、年金や医療・介護、福祉（生活保護）等の各分野において、各人・各世帯がどのような社会保障給付を受け、いくら税や社会保険料を負担しているのかを把握するために不可欠である。たとえば、年金の受給漏れの防止や、児童扶養手当の申請手続きの簡素化、介護情報や介護認定状況の把握など、各種行政サービスの向上や効率化も期待できる重要な制度である。また、低所得者への給付（セーフティネット）に関して、世帯ごとの所得を把握し、低所得者世帯の負担総額に上限を設けるなどの実効的な支援が可能となる。

したがって、共通番号制度の導入時期を明確化し、その時期に確実に実行する必要がある。また、個人情報保護に向けて万全の態勢を整えたうえで、制度自体の非効率や無駄を排除し、真に国民の公平・公正な便益に資する制度に仕上げるべきである。

終わりに

わが国が持続的な発展を遂げ、安心できる社会を実現するためには、信頼できる社会保障と税制度を確立しつつ民間活力（投資）を引き出すことが不可欠。喫緊の課題である震災復興に取り組む上でも、「どのような国を目指すのか」という視点から、社会保障のあるべき姿を並行して議論すべきであり、先送りは震災復興にもマイナスとなる。

政府・与党は、国民の反発や選挙を意識し、高齢者への大胆な給付減への切込みを避け、消費税の増税実施の道筋を不明確にしている。しかし、国民が最も問題だと思っているのは、政府・与党が「責任を持って決めないこと」や「先送りを繰り返す」その姿勢そのものである。まずは政府が方針を明確にした上で、超党派での議論を野党に対し呼びかける必要がある。その上で政治家全員が「責任を持って決めること」「先送りしないこと」を強く決意し、誠実かつ真摯な議論を行うべきである。

わが国には、一定の個人資産を保有し、かつ早期の震災復興に貢献したいと考える個人が多く存在する。しかし、現在のように「どのような国を目指すのか」という明確なビジョンもなく、将来の社会保障制度も信頼できないような状況では、自己防衛として自己の資産を手元に残しておこうと考えてしまいがちである。将来に亘って信頼できる社会保障制度に裏打ちされた「安心社会」が実現してこそ、手元の資産を「民間活力（投資）」として世に出すことができる。国民が安心して資産を将来の国づくり（次世代への投資）に振り向けることができるような状況にするためにも、今こそ政府が責任を持って社会保障のあるべき姿を議論し、「安心社会」の実現に向けて取り組まなければならない。

以上

平成 23 年度 関西経済同友会 経済政策委員会 名簿

2011 年 7 月 14 日現在

(敬称略・副委員長氏名 50 音順)

委員長	加藤 貞男	日本生命保険(相)	取締役副会長
副委員長	井澤 武尚	井澤金属(株)	取締役社長
"	伊東 則昭	西日本電信電話(株)	取締役副社長
"	井上 篤彦	(株)三井住友銀行	常務執行役員
"	上島 健二	(株)iTest	取締役社長
"	上田 孝	(株)サノヤス・ヒシノ明昌	取締役社長
"	上村 多恵子	京南倉庫(株)	代表取締役
"	大井 篤	三井物産(株)	常務執行役員関西支社長
"	岡田 信吾	星光ビル管理(株)	取締役社長
"	小川 和人	三菱UFJメリルリンチPB証券(株)	Private Wealth Manager Director of Investment
"	柿本 寿明	(株)日本総合研究所	シニアフェロー
"	栗嶋 裕充	(株)三菱東京UFJ銀行	企画部部长
"	小泉 定裕	(株)清文社	取締役社長
"	小坂 肇	(株)りそな銀行	執行役員
"	佐藤 公平	野村証券(株)	常務 大阪駐在
"	梶岡 俊一	エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	取締役会長兼CEO
"	田中 英俊	学校法人 大阪夕陽丘学園	理事長・学園長
"	手代木 功	塩野義製薬(株)	取締役社長
"	豊田 峻	内藤証券(株)	取締役専務執行役員
"	中川 智章	新日本製鐵(株)	参与大阪支店長
"	永田 武全	京阪神不動産(株)	取締役会長
"	中務 裕之	中務公認会計士・税理士事務所	所長
"	林 博行	大阪府信用農業協同組合連合会	代表理事理事長
"	細川 洋一	細川公認会計士事務所	所長
"	藤野 隆雄	(株)ケイ・オプティコム	取締役社長
"	松木 謙吾	日本コンピューター・システム(株)	取締役社長
"	宮武 健次郎	大日本住友製薬(株)	相談役
"	向原 潔	住友信託銀行(株)	取締役兼副社長執行役員
"	吉田 敏明	日本ベンチャーキャピタル(株)	取締役副会長

スタッフ	渡辺 誠	日本生命保険(相)	本店広報室長
"	大澤 昌丈	日本生命保険(相)	企画総務部課長補佐
"	石河 尚久	日本生命保険(相)	企画総務部課長補佐
"	須貝 祐輔	井澤金属(株)	総務部副部長
"	中西 義史	(株)三井住友銀行	経営企画部金融調査室次長
"	小林 武弘	(株)三井住友銀行	経営企画部金融調査室
"	湯浅 康平	(株)iTest	経営戦略企画室
"	浦尾 たか子	京南倉庫(株)	常務取締役
"	岡田 泰紀	三井物産(株)	関西支社業務部長
"	山下 高弘	三菱UFJメリルリンチPB証券(株)	Private Wealth Manager Associate Director of Investments
"	鈴木 直人	(株)三菱東京UFJ銀行	企画部経済調査室上席調査役
"	富士尾 栄一	(株)清文社	取締役編集第一部長
"	末澤 昭宏	(株)りそな銀行	大阪地域リージョナルオフィサー
"	増山 達夫	(株)りそな銀行	コーポレートガバナンス事務局 マネージャー
"	中島 嗣郎	野村證券(株)	大阪総務部秘書課次長
"	柴 和希	野村證券(株)	大阪総務部秘書課次長
"	佃 順語	(株)阪急阪神百貨店	総務室秘書部長
"	細貝 優二	塩野義製薬(株)	経理財務部長
"	中川 俊明	京阪神不動産(株)	企画部長
"	尾崎 清昭	大阪府信用農業協同組合連合会	総務部長
"	渡辺 義之	住友信託銀行(株)	本店総括部秘書チーム長
代表幹事スタッフ	西村 昌	西日本電信電話(株)	総務部企画担当部長
"	笹倉 康伸	西日本電信電話(株)	総務部企画担当課長
"	池田 光政	西日本電信電話(株)	総務部企画担当主査
"	絹川 直	(株)大林組	理事・大阪企画室大阪企画部部長
"	潮 恵一郎	(株)大林組	総合企画室大阪企画部副部長
"	押尾 嘉之	(株)大林組	大阪企画部企画課課長
事務局	斉藤 行巨	(社)関西経済同友会	常任幹事・事務局長
"	真鍋 雅史	(社)関西経済同友会 兵庫県立大学大学院シミュレーション学研究科	企画調査部 准教授
"	與口 修	(社)関西経済同友会	企画調査部課長
"	中嶋 貴子	(社)関西経済同友会	企画調査部